令和 11 年夏以降
学校部活動が
大きく変わります

# 中学生の部活動（放課後活動）が「学校主体」から「地域主体」の活動に！



〇中学生の放課後活動は主に中学校が担ってきました。しかし
- 全国的に進む急激な少子化
- 生徒のニーズの多様化
- 教員の勤務の正常化




〇このままでは子供たちのスポーツ・文化活動を維持することができない。持続可能な体制を地域全体で創っていく必要がある。

〇国の方針「地域の子供たちは地域で育てる」に沿った「部活動の地域展開」と「生徒の放課後活動と居場所づくり」が重要

学校部活動から地域展開、そして広く受け入れられる体制づくり

野々市市の中学校部活動は令和 11 年度をもって終了します

令和 12 年度からは中学校から部活動がなくなります
国のガイドラインに沿って地域展開を進めていきます
「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」（R7.12）

## ◆「学校主体」から「地域主体」への展開・体制づくり【一例です】

□想定される認定地域クラブ活動

部活動にあった競技や活動
（サッカー、バスケ、陸上、柔道、吹奏楽、合唱、美術　など）



部活動になかった競技や活動
（トランポリン、ダンス、生け花、ボランティア　など）

文化芸術活動
（絵画、書道、演劇、放送、読書　など）





学習、探求、生活に係る活動
（学力補充、ものづくり、情報科学、料理、手芸、園芸　など）

## 期待できること

今までの部活動に限らず、児童生徒の興味や関心、やりたいこと、キャリア形成に係る様々な活動へのチャレンジ

- 小学校時代からの習い事や一般クラブチームの活動の尊重
- 探求活動、ボランティア活動、地域の伝統文化活動
- 一般の芸術文化団体への参加、公民館等地域行事への参加




## これからの見通しと体制づくり

| | R8 | | R9 | | R10 | | R11 | | R12 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 4月 | 9月 | 4月 | 9月 | 4月 | 9月 | 4月 | 9月 | 4月 | 9月 |
| R8入学(中1) | 中１ | | 中２ | | 中３ | 卒 | | | | |
| R9入学(小6) | | | 中１ | | 中２ | 土日の部活動終了 | 中３ | 卒 | | |
| R10入学(小5) | | | | | 中１ 制限付募集 | 土日の部活動終了 | 中２ | 教育的配慮 | 中３ | 卒 |
| R11入学(小4) | | | | | | | 中１ 募集停止 | ー | 中２ ー | ー |
| 土日の部活動 | → | | → | | → | 活動終了 | | | | |
| 土日認定クラブ | | 認定開始 | → | | → | | → | 完全実施 | | |
| 平日認定クラブ | | 準備・試行 | 認定開始 → | | → | | → | 完全実施 | | |

- 令和９年度入学生は、３年生の夏まで部活動を継続します。３年進級時に１年生の新入部員はいません。
- 令和 10 年度入学生は、２年生の夏で部活動を終了する制限付募集です。２年進級時に１年生の新入部員はいません。９月以降は、教育的配慮として部員数など活動状況を踏まえて継続を検討します。
- 令和 11 年度入学生以降は、新入生の部活動は募集を停止します。

〇令和 10 年９月から土日の部活動はありません。認定地域クラブ活動の設置によって活動できる場合もあります。平日も含めた認定地域クラブ活動の設置、放課後活動の居場所づくりをすすめていきます。

## 今後に向けてのお願い

子供が安心して学べる、活動できる環境や居場所づくりに、地域の皆様、関係機関、大学や民間企業、そして保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 保護者説明会

小学校４年生～6 年生の保護者を対象に説明会を開催します。

各小学校からテトルを通じてお知らせいたしますのでご希望の保護者はご参加ください。

期日　11 月 19 日（木）、20 日（金）、24 日（火）、25 日（水）、26 日（木）の５日間

時間　午後７時から 30 分程度

場所　野々市市役所　ホール椿

＊なお、対象者数が多いため、学校ごとの参加日を設けさせていただきます。ご予定が合わない場合は別日でも結構です。テトル配信文をご覧ください。